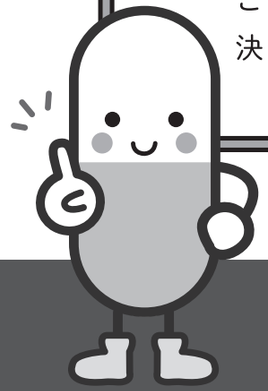
医薬品を安全に使うために

医薬品販売制度が2026年5月1日に改正されました

薬について
わからない点等があれば、
薬を調剤した薬局や
購入した店舗に
ご相談ください。

一般的に、医薬品は、病院などで処方してもらう「医療用医薬品」と、処方せんがなくても薬局やドラッグストアで購入できる「OTC医薬品」に分かれます。

さらに、「ＯＴＣ医薬品」は「要指導医薬品」と「一般用医薬品」に分かれており、種類ごとに販売や購入について、それぞれ決まりが定められています。



「ＯＴＣ医薬品」とは？

「要指導医薬品」は医療用医薬品からＯＴＣ医薬品に移行して間もないものなどが該当し、販売時に薬剤師による対面での情報提供が義務づけられています。

一方、一般用医薬品には第１類医薬品・第２類医薬品・第３類医薬品の３種類があり、それぞれ規制が異なります。3つともインターネットで販売可能ですが、第１類医薬品は薬剤師による情報提供が義務となっています。第２類・第３類医薬品は薬剤師だけでなく登録販売者からも購入が可能です。

詳しくは、右図をご確認ください。

	医療用医薬品	要指導医薬品	第1類医薬品	第2類医薬品	第3類医薬品
購入場所	薬　局	薬　局 店舗販売業（ドラッグストアなど）			
購入方法	対面・オンライン	対面購入	対面・インターネット		
対応する専門家	薬　剤　師			薬剤師登録販売者	
購入時の対応	服薬指導（義務）	情報提供（義務）		情報提供（努力義務）	相談に対応

「指定濫用防止医薬品」の販売について

これまで「濫用等のおそれのある医薬品」として定められていた成分は「指定濫用防止医薬品」という呼び名に変わりました。

これらを有効成分とする医薬品の販売に当たっては、購入者に、年齢・併用薬・18歳未満の場合の氏名・他の店舗や他の「指定濫用防止医薬品」の購入状況・大容量や複数個に該当する場合の理由を含む7項目の確認と情報提供を行うことが義務付けられています。また、購入者が18歳未満の場合、複数個・大容量の販売はできません。

※「指定濫用防止医薬品」対象成分：エフェドリン、コデイン、ジヒドロコデイン、ジフェンヒドラミン、デキストロメトルファン、プソイドエフェドリン、ブロモバレリル尿素、メチルエフェドリン

薬と健康の週間

令和8年10/17(土)▶23(金)

日本薬剤師会
公式キャラクター（岩手Ver.）
ふぁるみん



「薬と健康の週間」は、医薬品等の専門家の役割に関する正しい知識を広く国民に浸透させることにより、国民の保健衛生の維持向上に寄与することを目的とします。

岩手県薬学・薬事関係者懇話会　一般社団法人岩手県薬剤師会　岩手県病院薬剤師会　岩手県医薬品登録販売者協会　岩手県医薬品卸業協会　岩手医科大学薬学部